

「(仮称)練馬区自殺対策計画(素案)」に対する意見募集の結果について

1 意見の募集等

(1) 区民意見反映制度(パブリックコメント)

意見募集期間 平成30年12月11日から平成31年1月18日

意見件数 0件

(2) 関係団体への説明会等(平成31年1月30日現在)

開催回数 7回

参加者数 38名

意見件数 36件

2 寄せられた意見の概要

1 計画全般について

	該当箇所	意見の概要
1	P1 第1章 計画策定の趣旨等	東京都が自殺総合対策計画を策定しているが、区の計画に関連しているのか。
2	P3 第2章 練馬区の自殺の現状と特徴	どういう手段で自殺する人が多いのか。
3	P5 第2章 練馬区の自殺の現状と特徴	若い世代の自殺が多いと聞いたことがあるが、P5「練馬区の年代別自殺者数」のグラフでは少ないように見えるので、多いことが分かるようにした方がよい。
4	計画全般	文字で見ても分かりづらいので、計画を図などで「見える化」してほしい。

2 基本施策について

	該当箇所	意見の概要
5	P17(1)地域におけるネットワークの強化	役所は縦割りなので、健康の相談とお金の相談など、どこに相談したら良いか分からない。困りごとにより、フローチャート図などで、どこに相談したら解決できるのかを分かりやすくしてほしい。
6	P18(2)自殺対策を支える人材育成	ゲートキーパーという言葉は聞いたことがなく、また、自殺と関係があると想像しにくい。 横文字ではなく、適切な言葉が良い。

7	P18(2) 自殺対策を支える人材育成	ゲートキーパー講座の日時や内容を広報しているのか。
8	P18(2) 自殺対策を支える人材育成	ゲートキーパー講座を受講すると、何をすればよいか分かるようになるのか。
9	P18(2) 自殺対策を支える人材育成 関係機関、関係職種を対象とした研修	薬物を使用して自殺をする方もおり、うつやうつになりかけた方が薬局に来た際には、声掛け・傾聴を行うようにしている。 自殺を水際で予防した薬剤師の事例も聞いている。ゲートキーパーの役割を薬剤師が担えるよう、協力していきたい。
10	P18(2) 自殺対策を支える人材育成 関係機関、関係職種を対象とした研修	「死にたい」とよく言う人が自殺していないのは、話を聴いてくれる人が身近にいるからではないか。
11	P18(2) 自殺対策を支える人材育成 関係機関、関係職種を対象とした研修	練馬パワーアップカレッジでゲートキーパー講座をすると良いのではないか。
12	P20(3) 区民への啓発と周知	自殺対策についても、オレンジリボンやピンクリボンのようなシンボルとなるものがあれば、広まるのではないか。
13	P20(3) 区民への啓発と周知	SOSの電話に関する周知が足りず、どこに電話すればよいかわからない。
14	P20(3) 区民への啓発と周知	自殺に追い込まれる前に、気軽に相談できる場所が街中にたくさんあると良い。
15	P20(3) 区民への啓発と周知	相談したくてもどこに相談したらよいか分からない。
16	P20(3) 区民への啓発と周知	踏切に相談電話の掲示板があるのを見たが、意欲のない状態だと見ないし目につかない。電車広告、テレビCM等誰でも目に触れるような方法で周知すると良い。
17	P20(3) 区民への啓発と周知	相談先の案内パンフレットを作ってほしい。
18	P21(3) 区民への啓発と周知 こころの悩みを抱えた方への相談支援体制の強化	親戚や友人に精神疾患の話をしづらいので、精神保健相談はありがたい。受診や福祉サービス利用の糸口となった。保健師が身近な存在になってくれると良い。

19	P21(3) 区民への啓発と周知 こころの悩みを抱えた方への相談支援体制の強化	精神障害をもつ子を抱えている親も自殺予備軍であると思う。
20	P21(3) 区民への啓発と周知 こころの悩みを抱えた方への相談支援体制の強化	子どもが自殺した経験から、自殺を止めることは難しいことだと思う。本人は、家族が悲しむことやいけないことであるということを知っているにもかかわらず、自殺を選んでしまう。相談先へつながることも難しい。
21	P21(3) 区民への啓発と周知 こころの悩みを抱えた方への相談支援体制の強化	死にたいと思っているときに相談したいとは思わない。
22	P21(3) 区民への啓発と周知 こころの悩みを抱えた方への相談支援体制の強化	精神障害者が外出するきっかけとなる全区版マップを是非作ってほしい。
23	P22(4) 生きることの促進要因への支援 地域における居場所づくり	街かどケアカフェは聞いたことはあるが、行ったことはない。よく利用するのは体育館である。
24	P23(4) 生きることの促進要因への支援 遺された人への支援	遺族の家族会に参加して、心が癒された。遺された家族のケアは大切である。

3 重点施策について

	該当箇所	意見の概要
25	P25 重点施策	ひとり一人が抱えている状況は多様で複合的な課題がある。重点施策として、高齢者、生活困窮者、無職者・失業者、子ども、若者、女性を柱としているが、対象別にすると縦割りにならないか。
26	P26(1) 高齢者の地域包括ケアシステムの確立 高齢者の社会参加の促進	高齢者が気軽に立ち寄れるカフェは増えてきているが、分かりにくい場所も多い。もっと広報して目立つようにしてほしい。
27	P27(2) 生活困窮者、無職者・失業者への支援	生活保護受給者の健診を自殺防止に活用してはどうか。
28	P27(2) 生活困窮者、無職者・失業者への支援	収入がなくてもサポートしてもらえる体制があると良い。病気と経済的なことが重なるとより辛くなる。

29	P30 (3) 子どもと子育て家庭への支援 いじめ防止対策の強化	いじめをなくすことはできないだろうが、対策は取れると思う。クラス替えや転校を簡単にできるようにするなど、環境を変えることで解決できる場合がある。
30	P30 (3) 子どもと子育て家庭への支援 いじめ防止対策の強化	いじめから不登校、その後ひきこもりとなる。なるべく早く環境を変えることが必要である。
31	P30 (3) 子どもと子育て家庭への支援 いじめ防止対策の強化	隠れたところでいじめはある。オープンにならないし、先生もわからない。親も何もできない。本人には生涯、心に傷が残る。
32	P31 (3) 子どもと子育て家庭への支援 子どもが相談できる場の周知や居場所等の提供	いじめられた時に無理に学校に行かなくても良いと思えるようにするという考え方が広まってきている。学校に返すための場所（機関）やクリニックなどではなく、安心して受け止めてくれる場所が必要である。
33	P31 (3) 子どもと子育て家庭への支援 子どもが相談できる場の周知や居場所等の提供	人と話をすることが苦手な子どももいるが、相談できる場があることは必要である。
34	P32 (3) 子どもと子育て家庭への支援 児童生徒の SOS の出し方教育の実施	小学校低学年から「人を傷つけることはいけない」「困ったことがあれば相談する」というような教育が必要である。
35	P30～35 (3) 子どもと子育て家庭への支援	東京都の「子どもの生活実態調査」から、ベースとなるデータを計画の中で示した方が良い。実態分析を行っているのか。

4 生きる支援の関連施策について

	該当箇所	意見の概要
36	P39 5 生きる支援の関連施策	踏切での対策など、自殺の手段に応じた対策が必要である。